

労働時間短縮に向けた改善を目的とした構成事業主向け

勤務間

参加費無料(要事前申込)

インターバル制度

制度概要・導入促進セミナー

現在企業において、従業員の健康管理やワーク・ライフ・バランスの確保が重要な課題となっています。そこでこの度当所におきまして、「労働時間等設定改善法」(労働時間等の改善に関する特別措置法)の改正により、2019年4月から企業の努力義務となっている、「勤務間インターバル制度」の導入を促進するためのセミナーをオンラインで開催します。

セミナーでは、勤務間インターバル制度の概要や導入の必要性、具体的な導入方法の解説をはじめ、導入企業の事例を紹介します。「勤務間インターバル制度」とは、1日の勤務終了後、翌日の出社までの間に、一定時間以上の休息时间(インターバル)を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するというものです。労働者が日々働くにあたり、必ず一定の休息时间を取れるようにする、という考え方に関心が高まっています。

つきましては、下記の通り開催致しますので是非とも万障お繰り合わせのうえ、ご参加くださいますようお願い致します。

開催
日時

2025年12月9日(火)
13:30~15:40(受付13:00~)

実施
方法

Zoomウェビナーまたは
宮若商工会議所 4階会議室

※参加はオンラインまたは会場どちらかお選びいただけます。

プログラム

「勤務間インターバル制度」の導入と活用事例

勤務間インターバル制度の導入にあたり押さえておきたい「制度導入の意義や法的・実務的ポイント」をわかりやすく解説します。さらに、導入過程で生じやすい労務管理上の課題とその具体的な解決策を取り上げるとともに、中小企業における導入事例を紹介し、実際の現場でどのように制度が活用されているかを共有します。導入することで活用できる国の制度なども併せてご紹介していきます。



講師
社会保険労務士 佐藤 正樹 氏

大学で建築デザインを学んだ後
広告営業・制作の現場やクリエイティブ分野で長年活動。
現在は社会保険労務士として、クライアント企業の課題解決に向けて伴走支援を行っている。労務相談やオーダーメイド就業規則の策定、助成金相談支援に加え、介護・福祉分野における処遇改善加算支援にも強みを持つ。

参加をご希望の方は裏面の申込書よりお申込みください

宮若商工会議所 TEL:0949-32-1200 FAX:0949-32-1205
裏面:申込書

セミナー申込用紙

申込締切：2025年11月28日（金）

【送信先】宮若商工会議所

FAX：0949-32-1205

申込日： 年 月 日

事業所名 (必須)	
参加者名 (必須)	(フリガナ)
TEL (必須)	
FAX (必須)	
Eメール	
参加方法	会場・オンライン (ご希望の参加方法に○印をお願いいたします)

※オンライン参加の方はメールアドレスが必要になりますので
必ずご記入をお願いいたします。

備考

ご記入いただいた内容は本セミナーの参加者把握、名簿作成等にのみ使用いたします。